

※ 登録番号	一般—第957号（令和4年8月24日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきがいしゃ てら・りある・いんべすと 株式会社テラ・リアル・インベスト	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名) (ふりがな)	てらお としあき 寺尾 壽晃	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員 (ふりがな)	役職名	常勤・非常勤の別
てらお としあき 寺尾 壽晃	代表取締役	常勤 非常勤

#### 7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
てらお としあき 寺尾 壽晃 営業所の業務を統括する者 投資判断を行う者 助言業務を行う者	代表取締役	
計 1 名		

## 8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
札幌オフィス	平成19年8月24日	〒060-0001 北海道札幌市中央区北一条西八丁目2番地42 電話：011-272-2655 FAX：011-272-2656
計 1 店		

## 9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行なう。
  - ①種類：全ての種類を対象として、主に住宅、業務用ビル、商業施設、倉庫
  - ②規模：主に延床面積100m<sup>2</sup>以上
  - ③所在する地域：日本全国を対象として、主に東京都及び国内主要都市
2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言および一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は、不動産投資総額の2%～20%に消費税を加えた額とする。  
 但し、詳細は契約締結時に決定する。  
 なお、鑑定その他の特別経費については、あらかじめ合意をした範囲で別途実費相当額を請求する。
4. 報酬の受領時期は、契約時半額、業務完了時半額を基本とする。  
 但し、業務の内容や性質により、着手時、中間時、完了時とする。  
 なお、継続的な業務の場合は、依頼者との協議により定期的な支払いとする。

## 10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長 (金商) 第2236号	平成21年7月29日
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	国土交通大臣免許 (4) 第7385号	令和3年12月23日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

### 1.1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- |  |
|--|
| 1. 建物売買業、土地売買業                         |
| 2. 不動産代理業・仲介業                          |
| 3. 金融商品取引業（投資助言・代理業、運用業、補助的金融商品取引業を除く） |

### 1.2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
てらお としあき 寺尾 壽晃	200株	100. 00%	北海道

### 1.3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
該当なし	